

# 未来を『つくる』美術館・鳥取県立美術館

令和7年春  
開館！

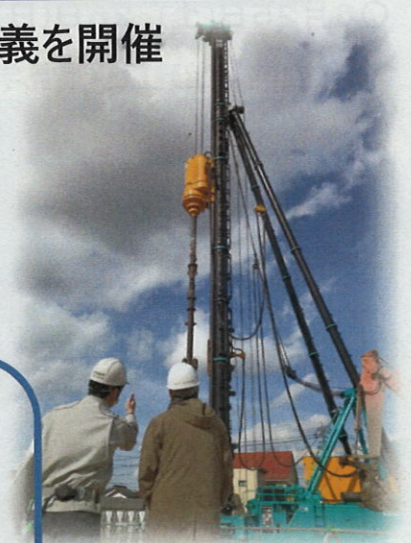


令和4年11月 鳥取県教育委員会 美術館整備局

1

## 美術館建設フィールドを活用した取組

建設JVの協力を仰ぎ、現場見学会・講義を開催



半年で約30件、2,000名近くの方に現場  
見学・講義を実施

- 中等教育機関：鳥取大学、鳥取短期大学、米子高専
- 高等学校：米子工業高校、鳥取工業高校
- 建設関係：鳥取県建築士会、建設技術センター等
- 地元各団体：地元保育園、地区公民館 等  
その他多数

2



# 鳥取県立美術館の収集方針の**拡大**について

なぜ収集方針を拡大するのか？



●新しい方針によって収集された作品と比較することを通して、鳥取県の美術を相対化し、あらためてその充実を確認する。

●今までの収集方針によっては収集できなかった「目玉」となるような作品を収集することを可能とする。 これがあるから鳥取(のびる)

●「未来をつくる美術館」として、若手作家やこれまで収集の対象と考えられなかった作家についても積極的に収集することで、評価の定まった作品の収集だけでなく、美術館が作家を評価していくことにつなげていく。

9

## 鳥取県立美術館の収集方針の拡大について

鳥取県立美術館整備基本計画 (平成30年7月)  
p.13より



美術館の中心となる機能  
「あつめる・まもる(収蔵)」の事業展開

●県博が収集してきた美術作品等を引き継ぎ、鳥取県にゆかりのある優れた美術作品等を中心としながら、コレクションの充実を図ります。

●コレクションポリシー(収集方針)の見直しを図り、より広範囲の、国内外の優れた美術作品等の収集を図ります。

### 新しい収集方針における収集基準

1. 『鳥取県の美術』
  - (1) 鳥取県に関係した近世以前の美術作品
  - (2) 鳥取県にゆかりのある近代作家の美術作品
  - (3) 鳥取県にゆかりのある現代作家の美術作品
  - (4) 鳥取県の自然や風物などを題材にした美術作品
  - (5) 郷土作家とつながりをもつ国内外の作家の優れた美術作品

#### 2. 『国内外の優れた美術』 ← 新方針

- (1) 江戸絵画の多様性を示す優れた作品
- (2) 近代(明治～戦前)における各分野の参照点となる優れた作品
- (3) 戦後の美術・文化の流れを示す優れた作品 アノキ、イノキ
- (4) 館の内外に半恒久的に設置する作品(現存作家への委託制作作品)

#### 3. 『同時代の美術の動向を示す作品』 ← 新方針

- (1) 過去20年間でめざましい活動を行った作家の作品
- (2) 当館の企画展およびスタジオ・プログラムに参加した作家の作品
- (3) 国内外の公立美術館での発表または重要な展覧会に参加した作家の作品

10